

Information 04

ご利用ください「子育て支援センター」

施設名	活動内容		自由来館	申し込み・問い合わせ
	事業名	独自内容		
迫子育て支援センター (迫児童館内)	ひよこ広場(0~2歳) 毎週火曜10:30~11:30 うさぎっこ広場(3歳~就学前) 木曜10:30~11:30	誕生会、ミニ運動会、親子遠足、季節の飾り・おもちゃ作りなど	月~土曜 8:30~17:00	☎0220(22)2524
登米北上こども園 子育て支援センター	のびすく広場 火曜10:00~11:30	誕生会、親子ピクス、親子リトミック、焼き芋会、リンゴ狩りなど	月~金曜 8:30~17:00	☎0220(52)3558
東和子育て支援センター (米谷こども園内)	わいわい広場 金曜10:00~11:30	誕生会、季節の行事、リンゴ狩り、ミニクッキング、運動遊び、移動わいわい広場など	月~金曜 9:00~14:00	☎0220(42)2101
中田子育て支援センター (中田児童館内)	カムすく広場 木曜10:30~11:30	誕生会、ふれあい遊び、季節の行事、公園遊び、運動遊び、おもちゃ作りなど	月~土曜 8:30~17:00	☎0220(35)2525
豊里子育て支援センター (豊里子ども園内)	たんぼぼ広場 火曜10:30~11:30	誕生会、ミニクッキング、季節の行事など	月~金曜 9:30~11:30 13:00~16:00	☎0225(25)7545
米山子育て支援センター (米山児童館内)	くまのこ広場 水曜10:30~11:30	クッキング、誕生会、季節の行事など	月~土曜 8:30~17:00	☎0220(55)2313
石越子育て支援センター (石越にじいろこども園内)	ふれあい広場 水曜10:30~11:30	誕生会、季節の行事、ミニクッキングなど	月~金曜 9:00~14:00	☎0228(24)8511
南方子育て支援センター (南方子育てサポートセンター内)	遊びの広場 月5、6回10:30~11:00	季節の行事、子育てボランティアあそぼの会、わらべうた、クッキングなど	月~土曜 8:30~17:00	☎0220(58)5558
津山子育て支援センター (つやま杉の子こども園内)	すぎのこ広場 月3回程10:00~11:30	誕生会、親子リトミック、親子ピクス、季節の行事、移動すぎのこ広場、おやつ作りなど	火~木曜 9:30~16:00	☎0225(68)2029
子育て支援センター「ルンビニー園」 (佐沼保育園内)	あつまれちびっこ 月1、2回10:00~11:30	季節の行事、おもちゃ作り、運動会ごっこ、お店屋さんごっこ、給食体験など	火~木曜 8:00~13:00	☎0220(22)3512
子育て支援センター錦 (錦児童館内)	幼年クラブ 水、木曜9:30~正午 親子リズム 第1、3金曜10:00~11:00 赤ちゃん交流広場 第2、4金曜10:00~11:00	誕生会、季節の工作、リンゴ狩り、芋煮会、クリスマス会、親子リズム運動など	月~金曜 9:30~17:30	☎0220(22)8837
森のくまさん支援センター	キラキラルーム 木曜日10:00~11:30	季節の行事、運動遊びなど	月~金曜 9:30~正午 13:00~14:30	☎0220(34)4105

※活動内容は上記のほか、共通して紙芝居、絵本の読み聞かせ、手遊び、子育て相談・子育て講座・子育て支援情報などを実施しています  
 ※子育て支援センターは、未就学児とその保護者を対象に育児相談や親子の交流の場を提供するなど、子育て家庭への福祉向上を支援する施設です。  
 活動内容などの詳細は、各支援センターへ問い合わせください  
 ※申し込みは、各施設に備え付けの用紙に必要事項を記入の上、登録したい子育て支援センターに提出してください(南方子育て支援センターは登録なしで参加できます)  
 ※自由来館は、各支援センターの広場以外の日でも利用できますので、気軽にお出でください

渡邊副市長が退任

渡邊副市長が3月31日に任期満了で退任しました。  
 渡邊氏は、平成30年4月から4年にわたり本市の副市長を務め、市政発展に尽力しました。



丸山仁氏が副市長に就任

3月15日に開催された令和4年登米市議会2月定期議会で、丸山仁氏を新たに副市長へ選任することについて同意され、4月1日付けで任命されました。  
 任期は、令和8年3月31日までの4年間です。  
**【丸山氏略歴】**  
 昭和38年、東和町錦織生まれ。昭和59年、東和町役場入庁。本市合併後、産業経済部長、市民生活部長を歴任し、令和3年4月からは総務部長を務めました。



Information 01

ため池や水路での事故に注意

■ため池や水路での水難事故に注意  
 ため池や水路では、農繁期となる春先に水量が増えます。子どもたちが水遊びや釣りなどに夢中になり、ため池や水路に転落し死傷する事故で毎年のように尊い命が失われています。



【問い合わせ】産業経済部農林振興課(農地整備係)  
 ☎0220(34)2709

Information 02

森林に関する届け出を忘れずに

■森林の所有者は届け出を忘れずに  
 【森林の土地の所有者届出書について】  
 平成24年4月以降より、森林の土地所有者は、所有地の市町村長へ事後届出が必要で、森林を所有した際は、忘れずに届け出るようお願いします。  
 詳しくは、市公式ホームページまたは、産業経済部農林振興課まで問い合わせください。

■森林の立木を伐採する際は届け出を忘れずに  
 【伐採の届出について】  
 森林法の規定により森林の立木を伐採する際は、事前の届け出が義務付けられています。届け出をせずに伐採した場合は、森林法違反になりますので忘れずに届け出るようお願いいたします。  
 詳しくは、市公式ホームページまたは、産業経済部農林振興課まで問い合わせください。



【問い合わせ先】産業経済部農林振興課(林業振興係)  
 ☎0220(34)2709

Information 03

多様なビジネスのステップアップを支援

■産業支援事業  
 実施することで売上増加や事業拡大の見込みがある事業に対し支援します。

【対象者】市内事業者  
 ※市内在住の個人か市内に主たる事業所がある法人、団体

【対象経費】設備費、委託費、旅費、謝金、借上げ料など  
 ※メニューにより異なります

【取り組み例】製造用機械の導入、ホームページ作成、商談会へ出展、店舗改修など

【補助率】対象経費の3分の1以内

【申請期間】通年  
 ※予算が無くなり次第、受け付けを終了します

■創業支援事業  
 市内で新たに事業を開始する人に対し、創業時に必要な資金の一部を支援します。

【対象者】市内で令和5年3月末までに新たに事業を開始するか第2創業を始める人

【対象経費・補助率】支援対象期間(7月~令和5年3月15日)の物件費、店舗などの借上げ料、設備費、仕入れ・材料費、委託費、旅費など/対

象経費の3分の2以内(上限200万円)

【選考方法】提出された事業計画を審査会で総合的に評価して選考します

【支援件数】1件程度

【申込期限】5月31日(火)

■空き店舗活用支援事業  
 空き店舗を賃借して新たに小売業・飲食業を開始する人に、必要な資金の一部を支援します。

【対象者】空き店舗を賃借し新たに开店する人かすでに市内に主たる事業所を有し、新たに2店舗目を出店する人

【対象経費・補助率】改修費、設備費、設計費など/対象経費の3分の1以内(上限50万円)

【申請期間】通年  
 ※予算が無くなり次第、受け付けを終了します

【申し込み・問い合わせ】産業経済部地域ビジネス支援課(地域ビジネス支援係)  
 ☎0220(34)2706  
 ☒chikibusiness@city.tome.niyagijp

※詳しくは、市公式ホームページに掲載しています